

【別添】

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：一般社団法人秋田県バスケットボール協会]

[記載日：令和4年3月30日]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項目	対応状況
原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 2016年4月に法人化を行い、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」及び「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」に基づいて定款や基本規程を制定し、また、適宜改正を行うなどして規程の適正化を図り、それを遵守することで、適切な団体運営及び事業運営に努めている。	
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。	
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 事業運営にあたり、原則1(1)に挙げた関連法令を基本として、当会の定款・基本規程を協会報に掲載して周知を図るとともに、県及び各市町村の地方公共団体等のスポーツ施設を利用する場合は関係条例や規則等の他、当該施設の利用規則を遵守している。 また、協会 Web サイトへの規律問題に関わる問合せ等、個別の問題に対しても可能な限り対応を行っている。	
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 理事会・社員総会における計算書類及び事業報告の承認手続きや、監事による監査等を通じて団体運営及び事業運営について適切な監督が行われている。 次年度役員改選に向けて、会長候補者選考会議による候補者の人選及び基本規程に定める役員選定基準により人選作業を行い、理事会の実効性を確保していく。	

また、将来に向けては、外部有識者及び女性を理事に就任させることで役員の多様性を図りたい。

原則2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。

(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。 A

(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)
協会の進むべき方向性は、年度毎に基本方針を策定し、事業計画書で具体的に定めて協会ホームページに公表している。また、協会報に掲載して配布することで更なる周知に努めている。

原則3 暴力等の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。

(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。 C

(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)
現在、コンプライアンスに関する定期的な教育・研修会の実施は出来ていない。次年度以降、役職員が集まる際に講師を招聘する等して研修会等を実施してコンプライアンス意識の向上を図りたい。
また、外部団体や中央競技団体、公的機関等が実施する研修・講演会・セミナー等の開催情報を収集・提供を行い、積極的な参加を促していきたい。

(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。 B

(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)
審判員や指導者に対しては、それぞれ審判研修会や指導者講習会開催時に、コンプライアンス・インテグリティに関してカリキュラムに組み込んで教育を行っている。
競技者に対する取り組みは、協会としては対象が広範囲に亘るため、各チーム指導者に対してコンプライアンス違反事例等の情報を提供する等して意識の向上に努めたい。

原則4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。

(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。 A

(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)
法人化初年度より税理士事務所と業務委託契約を締結するとともに会計ソフトを導入。支出に関する領収書その他証憑の保存を徹底するための規程（基本規程）を定めて、各委員会会計も含めた県協会会計の運用を定期的に税理士監査を実施し、その実効性を検証する等適切に行われている。

(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A
<p>(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)</p> <p>従来の中央競技団体等の公的助成交付金に加えて、2021年度より秋田県強化対策費補助金についても協会会計の収支に繰り入れて処理を行っている。その助成金を受けるにあたっては、遵守義務を負う関係法令の把握・公的助成金実施団体が定める実施要項・ガイドライン等を確認し、適正な申請と運用を行っている。</p>	
(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
<p>(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)</p> <p>会計規則に基づき、事務局主導により各委員会会計担当と連携して予算・決算処理を実施。複数人による会計伝票チェックを行うとともに、定期的に税理士監査を実施している。また、年度決算期には監事2名による監査を受けている。</p>	
<p>原則5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。</p>	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	A
<p>(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)</p> <p>法令に基づく情報開示として協会定款及び決算書（貸借対照表等）、年間事業計画、役員名簿を協会ホームページに掲載し情報開示している。また、中央競技団体等のホームページとリンクし、各種情報を得やすいようにしている。</p> <p>また、財務情報等は社員総会・理事会等で開示するとともに、協会報に掲載して配布することで情報開示を行っている。</p> <p>今後は、各種基本規程や収支予算書、事業計画書・報告書等をホームページに随時掲載して行く。</p>	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	A
<p>(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)</p> <p>競技会情報や各種事業情報については、計画・実施結果等を含めて随時協会ホームページで公開している。</p> <p>組織運営に関する各種会議録等の情報については、協会報に掲載して開示しているが、今後は可能な限り協会ホームページでも情報開示に努めて行く。</p>	
<p>原則6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード<NF 向け>の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。</p>	
<p>自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF 向け>の規定があるか</p>	

(ある場合は次ページに記述)	
特になし	
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	